

(法第10条第1項第7号関係「翌事業年度の事業計画書」)

令和7年度の事業計画書

2025年 4月 1日から 2026年 3月 31日ま

NPO法人湯布オリーブ

1 事業実施の方針

障害者に対して就労や生活支援などに関する事業を行い、皆が快適に暮らせる社会の創設に寄与することを目的とする

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位：千 円)
障害者の就労に関する支援事業	①草刈等軽作業補助 指導員1名・障害者3名ほどのチームで草刈を行う。 ②農作業生産補助 指導員1名・障害者3名ほどのチームで補助的な農作業を行う。 ③清掃補助(マンション・アパート等) 指導員1名・障害者3名ほどのチームでマンション等の外回りの清掃を行う。	A) 通年 B) 大分市・由布市 C) 2人	D) 障害者 E) 20人	720
障害者の生活に関する支援事業	①障害者の住居サポート(シェアハウス等) 翌年度に向けて計画策定及び準備	A) 通年 B) 大分市・由布市等 C) 1人	D) 障害者 E) 0人	18

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	事業費の 予算額 (単位：千 円)

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別紙として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、翌事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。

令和7年度 活動予算書  
2025年 4月 1日から 2026年 3月 31日まで

NPO法人湯布オリーブ  
(単位:円)

科目	金額	
<b>I 経常収益</b>		
1. 受取会費		
正会員受取会費	0	
		0
2. 受取寄附金		
受取寄附金	0	
施設等受入評価益	0	
		0
3. 受取助成金等		
受取民間助成金	0	
		0
4. 事業収益		
障害者の就労に関する支援事業	1,680,000	
障害者の生活に関する支援事業	0	
		1,680,000
5. その他収益		
受取利息	0	
雑収益	0	
		0
経常収益計		1,680,000
<b>II 経常費用</b>		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	0	
臨時雇用賃金	720,000	
法定福利費	0	
退職給付費用	0	
福利厚生費	0	
人件費計	720,000	
(2) その他経費		
会議費	5,000	
旅費交通費	5,000	
通信運搬費	0	
消耗品費	5,000	
租税公課	1,000	
雑費	2,000	
その他経費計	18,000	
事業費計		738,000
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬	50,000	
給料手当	780,000	
法定福利費	30,810	
退職給付費用	0	
福利厚生費	0	
支払報酬料	30,000	
人件費計	890,810	
(2) その他経費		
会議費	5,000	
旅費交通費	5,000	
通信運搬費	3,000	
消耗品費	5,000	
水道光熱費	30,000	
地代家賃		
租税公課	1,000	
減価償却費		
支払利息		
雑費	2,000	
その他経費計	51,000	
管理費計		941,810
経常費用計		1,679,810
当期経常増減額		190

III 經常外收益			
1. 固定資産売却益		0	
.....		0	
經常外收益計			0
IV 經常外費用			
1. 過年度損益修正損		0	
.....		0	
經常外費用計			0
当期正味財産増減額			190
前期繰越正味財産額			0
次期繰越正味財産額			190